

令和8年1月27日修正
千代田区商店街連合会

2026さくらフェスティバル出店者募集要項

1 実施概要

千代田区へ訪れたお客様に区内商店会を中心とした店舗などでおもてなしするため
に実施します。またさくらフェスティバル開催期間中にスタンプラリー抽選会や土日
でお笑い芸人によるbingoゲームを開催予定

(1) 開催期間 令和8年3月27日(金)～3月29日(日) 3日間

出店時間 11:00～18:00

第二候補 3/22(金)～3/23(日)

※2月下旬に開花状況により判断する。

※桜の開花状況や天候によっては中止します。

(2) 開催場所 千代田区立千鳥ヶ淵公園(半蔵濠隣接)

3 出店対象者

- ① 千代田区商店街連合会会員、賛助会員、
- ② 千代田区姉妹・連携都市、
- ③ 関係団体の会員又は推薦で実施委員会で承認を得た店舗

2 出店募集数

4ブース (キッチンカーは3台程度)

3 出店条件

- ① 資材等の搬入・搬出は定められた場所や時間を必ず守ってください。
- ② 公園を汚す恐れのある物品などは必ず床などに防止策を設けてください。
- ③ 出店期間中は、必ず周辺の清掃を行ってください。
- ④ 出店ブース内での接客・飲食及び公園内で関係者による宴会などは絶対禁止します。
- ⑤ 出店ブース前が混雑する場合は整理券の配布や出店者による整理等の対応を行ってください。
- ⑥ 出店時間は必ず守ってください。
- ⑦ 出店に関する説明会(保健所・消防署を予定)には必ず出席してください。
※保健所並びに消防署の指導には適切に対応してください。
- ⑧ 出店に係る収支報告書は指定の用紙に記載のうえ期日までに提出してください。
- ⑨ 出店者は3日間連続を優先します。
- ⑩ 出店場所は予め抽選おこなったうえで位置を指定します。
- ⑪ 出店に関しては上記内容や注意事項を遵守する書面を提出してください。

4 出店に関する注意事項

- ① 火気の使用

- ・炭や薪による火気の使用は不可です。
- ・プロパン等は区商連指定業者に発注をしてください。
- ・ご自身で機材などを利用する場合は、必ずメーカーの使用基準に沿ってください。

② 電気の使用

- ・テントの蛍光灯は事務局で用意します。
- ・ご自身で発電機を持ち込む場合は、必ずメーカーの使用基準に沿ってください。
- ・会場の電気を利用する際は、利用する機材の電気容量をお知らせください。

③ 酒類販売のみを目的とした出店は認めません。

- ・お土産販売を目的とした場合は酒税法に基づき手続きを行うことが条件です。

④ 道路上での駐車は一切認めません。

⑤ 出店者は環境に配慮した対応を行うと同時に出店ブースにおいて出るゴミ（購買者への提供品含む）は必ず出店ブースで処理し、各出店者がお持ち帰りください。 千代田区が用意したゴミ置場への投棄などは厳禁です。

⑥ 持ち込みの材料や資材は提供するブース内に収めてください。

⑦ 水や排水に関しては、指定の場所以外での利用は厳禁です。

※特に排水は、シンクを用意していますが物販の具材やその他の異物の処理はできません

⑧ 出店条件・注意事項が守られない場合は、出店を中止していただきます。

⑨ 混雑時には、事務局の指示に従い販売を中止していただくこともあります。

5 出店内容について

今年は地域の「推しの一品」をテーマに実施します。

(1) 出店者は、必ず「推しの一品」をその理由を含めて記載すること。

チラシや案内板などで掲載します。

(2) アルコールのみの出店は一切認めません。

6 出店負担金（区商連加盟店）

6万円／3日を指定する口座へ期日までに収めてください

(1) 出店負担金（ブース）に含まれる備品など

① 3日間のブース、テーブル及び椅子等

内訳 ブース一張り（間口3.6m×2.7m）幕付き

クロス付きテーブル 1.8m×0.45m 1台

コンセント

折り畳み椅子 2脚

照明灯1機

(2) キッチンカー 3万円／3日間

(3) 上記、「1 (3) 出店対象者」以外で、理事会又は実施委員会が承認した店舗の出店負担金は下記のとおりです。

ブース9万円 キッチンカー4.5万円とする。

7 その他の備品等

(1) 追加備品の手続きは、区商連指定業者（株）フィレールのみとし、それ以外の業者は

認めません。ただし、特定備品で区商連指定業者が対応できない場合は、区商連事務局に連絡し相談してください。※搬入・搬出車両計画のため

(2) 火気を使用する場合

指定した火気以外の使用は認めません。

8 申込方法及び申込期限

(1) 申込方法 指定の申込書に記載し事務局へ提出してください。

① 提出方法 FAX・郵送又はメール（持参も可能）

① 締切 2月6日（金）17:00まで（厳守）

9 問合せ先 千代田区商店街連合会事務局

101-0054 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクエア4階

電話番号 03-5281-1171

FAX 03-5281-1178

メールアドレス info@chiyodaku-shoren.jp

10 その他

(1) 説明会案内日時や備品申込書は出店者が決定してから送付します。

(2) 搬入・搬出については上記3 ⑧の説明会において行います。

基本的に、搬入：開催当日の8:00～11:00

搬出：開催終了日の翌日 8:00～11:00

ただし、車両を使用しない場合は別途ご相談ください。

(3) その他、出店に関する連絡事項などは説明会についてご案内します。

(4) イベント終了後、指定する日時までに各出店者の収支報告書の提出をして下さい。

以上